

議事録

報 告	開催日
高知市みらい構想検討部会 報告	令和7年2月13日(木) 18:45～19:30
出席者	
(委員) 有田会長, 伊野部委員, 吉川委員, 宮地委員 (事務局) 大野部長, 山中副部長 こども政策課 高橋課長, 赤堀課長補佐 保育幼稚園課 宮地課長, 橋本課長補佐, 矢野川係長, 宮本主査補	

○保育施設みらい構想検討部会 令和6年度報告について

【こども政策課 赤堀補佐から説明】

「資料1」, 「資料1 補足」について説明。

【保育幼稚園課 宮地課長から説明】

「資料2」について説明

○質疑応答

① 用語の定義（未就学児・就学前）

質問：宮地委員

「就学」の定義は義務教育につくことか？

回答：こども政策課 赤堀

その通り。この資料では、小学校入学前の0歳から5歳までの児童を指す。

② 国の動向について（認定こども園への配慮を）

意見：宮地委員

国は新制度当初、認定こども園を推進していたにも関わらず、国の資料が「保育所」「保育士」と偏った標記になっている。

現場が混乱しないよう、保育所、認定こども園、幼稚園など、施設によって対象となるかどうかなどの説明や配慮をしてほしい。

③ 保育所の入所状況と職員体制

意見：伊野部委員

・特に近年は0歳児の4月入所が非常に少ない。

運営側には、年度途中入所に対応し、いつ入所があるか分からない状況で職員を抱える余裕がない。また、入所希望があっても初めて保育士を雇用しようとしても、保育士不足もあって困難。前年度の児童数に応じた職員数を確保できるような補助制度が必要。

・大街カルテは、随時児童数の状況から判断するというよりも、令和4年答申時に保育需要が大きく減少するとした、特定大街から優先して検討してほしい。

回答：大野部長

- ・年度当初の職員確保については、来年度から保育所、認定こども園も含め、予算措置を考えている。
- ・大府カルテは人口が減っている地域から対応する。

④ 保育士の雇用状況

質問：吉川委員

保育士の雇用状況は全体的に大丈夫なのか？

回答：大野部長

保育士の賃金と民間の平均賃金の差は圧縮されてきている。公定価格の見直しにより、保育士の賃金見直しが大幅に行われ、賃上げにつながるだろう。しかし、公立保育所でも、求人を出しても定員割れすることもあり、潤沢に雇用できる環境ではないが、徐々に改善されていると思われる。保育需要が減ってきているため、継続的に保育士を雇用するという点についても、一定見直しが必要になると思われる。

⑤ 医療的ケア児の受け入れ

質問：吉川委員

保育園では医療的ケア児を受け入れているのに、小学校では看護師を確保するのが難しく、訪問看護ステーションからの派遣になる。このギャップ・現状について聞きたい。

回答：大野部長

保育園では医療的ケア児に対応している施設があるが、学校では看護師等のスタッフが確保できない。児童クラブ（放課後児童クラブ）も同様の問題を抱えている。訪問看護の会社もスタッフが潤沢ではないため、不安定。今後、医療的ケア児は増える見込みであり、関係部署が連携して検討する必要がある。

意見：吉川委員

- ・複数体制でないと職員が休暇取得できない。保育園の看護師を小学校でも活用するなど、柔軟な働き方や人材のストックが必要。香南市では、補充の人を雇用しているようだ。
- ・派遣はお金がかかる上に、人材の継続雇用も不安定になる。
- ・長期的な視野で、保育園の看護師を臨時で雇用するなど、将来的な体制が必要。

回答：大野部長

公立保育園と公立小学校、児童クラブではマンパワーの共有が可能だが、民間の保育園は難しい。公的機関の中でマンパワーを共有する方法を検討する必要がある。国の補助がいつまで続くか分からないため、検討が必要。

⑥ 保育士の処遇改善

意見：有田会長

- ・処遇改善の検証が必要。加算が行われても、実際に改善されなければ意味がない。
- ・処遇改善が十分に職員に反映されていないような施設はあるだろうか。
- ・求人票から各園の給料等を知ることができる。担任から加配担当になると日給月給になること等、勤務について事前に把握することはできないものか。日給月給になると、生活が不安定になると聞く。
- ・離職率が高いのは、働きがいがない、事務職より給料が安いことなどが理由だと聞くことがある。
- ・行政がある程度園の給与の状況や勤務実態等、把握することはできないだろうか。

回答：保育幼稚園課 宮地課長

処遇改善の検証は重要。

現在も、処遇改善加算の判定の際には、計画書に基づき、全職員に対して処遇改善が行われているかを確認している。賃金が上がっているかを書類で確認し、報告書も提出させている。基本的には全ての園で処遇改善が行われていると認識している。園によって賃金

体系が異なるため、法人の考え方もある。全職員に処遇改善の内容を周知するよう国から通知が来ている。処遇改善をさらに進め、全産業の平均賃金に追いつくように努力する。

⑦ ICT化

質問：吉川委員

ICT化のハード面とソフト面の現状は？ どのように子どもたちに利用されているか？

回答：保育幼稚園課 宮地課長

ハード面： 保育園・幼稚園ではパソコンが整備され、書類のやり取りはメールで行われている。登園管理などの機器整備も進んでいる。

ソフト面： 行政と施設のやり取りをオンライン化し、給付事務もオンライン化する全国統一システムを国が検討中。

質問：吉川委員

子どもたちの教育レベルを上げるために ICT を活用する話は？

回答：保育幼稚園課 宮地課長

基本的には、テレビやタブレット等を未就学児の教育・保育の場では使っていない。

こどもに対する教育への活用よりも、業務改善に使われている状況。

⑧ 処遇改善加算とベースアップ

意見：宮地委員

- ・ 処遇改善しても、まだ4万円の賃金格差がある。
- ・ 処遇改善のベースが4月1日の在籍園児数によって決まるため、年度途中の入所に対応できない。
- ・ 配置基準を満たした上で、さらに手厚く人員配置する必要がある。
- ・ 利用者がいなくても、事業者が継続できるような制度が必要。
- ・ 若者が減り、入口で処遇を良くしても、初任給が上がらなければ意味がない。
- ・ 処遇改善加算は、全員に均等に渡るわけではない。
- ・ 賃金が上がっても、法人の経営状態がよくなると、法人側が賃金上昇に対応できない。